

四半期報告書

(第83期第 3 四半期)

自 平成25年10月 1 日

至 平成25年12月 31 日

三愛石油株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番 5 号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	15
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 馬郡 義博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 馬郡 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期連結 累計期間	第83期 第3四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	643,192	715,645	882,403
経常利益（百万円）	5,377	5,523	8,430
四半期（当期）純利益（百万円）	422	2,639	2,637
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	2,293	5,450	5,857
純資産額（百万円）	62,559	70,539	66,123
総資産額（百万円）	202,367	216,410	215,220
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	5.71	35.82	35.70
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	30.3	32.0	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,774	481	8,540
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△848	△2,825	△1,402
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,488	△3,735	△7,493
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	38,470	44,146	50,225

回次	第82期 第3四半期連結 会計期間	第83期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	20.87	16.64

- （注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2．売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大企業を中心に企業収益が改善し、一部に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もみられ、個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移した。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、低燃費車の普及など、環境意識の高まりから石油製品の需要が停滞するなど、厳しい経営環境が続いた。

こうしたなかで、当社グループにおいては、積極的な営業活動と経費の節減に努めた結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比11.3%増の7,156億45百万円、営業利益は前年同期比1.5%増の49億40百万円、経常利益は前年同期比2.7%増の55億23百万円となった。また、四半期純利益は、投資有価証券評価損の発生がなくなったことにより前年同期比525.4%増の26億39百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

石油関連事業における売上高は前年同期比11.8%増の6,600億97百万円となり、セグメント利益は前年同期比43.7%増の28億95百万円となった。

ガス関連事業における売上高は前年同期比9.0%増の456億17百万円となり、セグメント利益は前年同期比23.8%減の8億60百万円となった。

航空関連事業他における売上高は前年同期比8.7%減の99億31百万円となり、セグメント利益は前年同期比31.1%減の15億27百万円となった。

(2) 資産、負債、純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億90百万円増加し、2,164億10百万円となった。これは主に、投資有価証券や商品及び製品の増加によるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ32億25百万円減少し、1,458億71百万円となった。これは主に、有利子負債の返済によるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ44億16百万円増加し、705億39百万円となった。これは主に、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増加によるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.1%から32.0%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より60億79百万円減少し、441億46百万円となった。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は4億81百万円となった。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上によるものである。なお、前年同期は67億74百万円の資金の使用であった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は28億25百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前年同期比19億77百万円増加している。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は37億35百万円となった。これは主に、長期借入金の返済や社債の償還によるものである。なお、使用した資金は前年同期比7億52百万円減少している。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

① 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議により、平成20年6月27日に導入した買収防衛策を一部変更のうえ、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）として継続することとした。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

③ 本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,000,000	74,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	74,000,000	74,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	74,000	—	10,127	—	2,531

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 323,000 (相互保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 73,405,000	73,405	—
単元未満株式	普通株式 268,000	—	—
発行済株式総数	74,000,000	—	—
総株主の議決権	—	73,405	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数1個）が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式336株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁目22番5号	323,000	—	323,000	0.44
(相互保有株式) 合同ガス株式会社	福岡県田川市伊田2824番地	2,000	—	2,000	0.00
北九州高压容器検査株式会社	福岡県田川市伊田2824番地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	327,000	—	327,000	0.44

(注) 当第3四半期末現在の自己株式数は、344,661株である。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,189	44,150
受取手形及び売掛金	71,721	72,809
有価証券	140	120
商品及び製品	7,924	11,296
仕掛品	48	203
原材料及び貯蔵品	90	113
その他	2,274	2,673
貸倒引当金	△187	△177
流動資産合計	132,203	131,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,931	59,340
減価償却累計額	△37,781	△38,435
建物及び構築物（純額）	22,149	20,905
機械装置及び運搬具	30,168	30,263
減価償却累計額	△22,337	△22,808
機械装置及び運搬具（純額）	7,830	7,455
土地	22,055	22,294
その他	6,400	7,057
減価償却累計額	△4,174	△4,353
その他（純額）	2,226	2,704
有形固定資産合計	54,262	53,358
無形固定資産		
のれん	4,836	4,245
その他	1,488	1,234
無形固定資産合計	6,324	5,479
投資その他の資産		
投資有価証券	18,409	22,451
その他	4,232	4,161
貸倒引当金	△212	△230
投資その他の資産合計	22,429	26,382
固定資産合計	83,016	85,220
資産合計	215,220	216,410

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,244	85,904
短期借入金	1,715	3,024
1年内返済予定の長期借入金	6,773	3,069
1年内償還予定の社債	3,200	3,000
未払法人税等	2,544	852
賞与引当金	1,617	730
役員賞与引当金	79	58
資産除去債務	10	21
その他	9,524	11,420
流動負債合計	111,709	108,082
固定負債		
社債	4,000	1,000
長期借入金	15,173	18,412
退職給付引当金	3,579	3,161
役員退職慰労引当金	519	449
特別修繕引当金	406	451
訴訟損失引当金	326	326
資産除去債務	571	502
その他	12,811	13,485
固定負債合計	37,387	37,788
負債合計	149,097	145,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	6,953	6,953
利益剰余金	47,566	49,267
自己株式	△102	△122
株主資本合計	64,543	66,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,207	4,015
繰延ヘッジ損益	△3	—
土地再評価差額金	△887	△943
その他の包括利益累計額合計	315	3,071
少数株主持分	1,263	1,242
純資産合計	66,123	70,539
負債純資産合計	215,220	216,410

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
商品売上高	641,939	714,464
完成工事高	1,252	1,181
売上高合計	643,192	715,645
売上原価		
商品売上原価	605,269	679,094
完成工事原価	1,065	1,027
売上原価合計	606,334	680,121
売上総利益	36,857	35,523
販売費及び一般管理費	31,990	30,583
営業利益	4,867	4,940
営業外収益		
受取利息	498	457
受取配当金	380	437
軽油引取税交付金	192	165
貸倒引当金戻入額	—	0
その他	328	374
営業外収益合計	1,400	1,435
営業外費用		
支払利息	769	702
貸倒引当金繰入額	5	—
その他	114	150
営業外費用合計	890	852
経常利益	5,377	5,523
特別利益		
固定資産売却益	486	28
資産除去債務戻入益	—	32
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	486	63
特別損失		
固定資産除売却損	479	189
減損損失	273	255
環境対策費	7	45
投資有価証券評価損	2,549	—
退職給付費用	49	—
特別損失合計	3,359	489
税金等調整前四半期純利益	2,505	5,096
法人税、住民税及び事業税	1,760	1,925
法人税等調整額	236	535
法人税等合計	1,997	2,461
少数株主損益調整前四半期純利益	508	2,635
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	85	△3
四半期純利益	422	2,639

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	508	2,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,785	2,811
繰延ヘッジ損益	—	3
その他の包括利益合計	1,785	2,815
四半期包括利益	2,293	5,450
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,210	5,451
少数株主に係る四半期包括利益	83	△0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,505	5,096
減価償却費	3,584	3,285
のれん償却額	760	613
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22	8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△974	△887
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32	△21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	60	△418
受取利息及び受取配当金	△878	△894
支払利息	769	702
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△306	133
減損損失	273	255
資産除去債務戻入益	—	△32
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,549	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△710	△1,087
たな卸資産の増減額 (△は増加)	949	△3,549
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△791	△906
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,037	△339
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	316	2,002
その他	170	△131
小計	△2,814	3,826
利息及び配当金の受取額	866	883
利息の支払額	△722	△669
法人税等の支払額	△4,104	△3,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,774	481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△345	△215
投資有価証券の売却による収入	1	8
有形固定資産の取得による支出	△1,740	△2,590
有形固定資産の売却による収入	1,273	95
無形固定資産の取得による支出	△330	△82
関係会社株式の取得による支出	—	△18
その他	293	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△848	△2,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,267	1,309
長期借入れによる収入	—	5,400
長期借入金の返済による支出	△2,300	△5,864
社債の償還による支出	△2,700	△3,200
自己株式の取得による支出	△273	△19
配当金の支払額	△1,112	△994
少数株主への配当金の支払額	△20	△12
その他	△349	△352
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,488	△3,735
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,111	△6,079
現金及び現金同等物の期首残高	50,581	50,225
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 38,470	※1 44,146

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
中九州ガス事業協同組合（借入金）	273百万円	中九州ガス事業協同組合（借入金）	273百万円
その他 (敷金返還保証・リース保証)	47	その他 (敷金返還保証・軽油引取税・リース保証)	91
計	320	計	364

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	38,543百万円	44,150百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△103	△24
有価証券等に含まれる現金同等物	30	20
現金及び現金同等物	38,470	44,146

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	633	8.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	479	6.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	515	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	478	6.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）
報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事 業他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	590,455	41,860	10,876	643,192	—	643,192
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,252	30	939	2,222	△2,222	—
計	591,707	41,891	11,815	645,414	△2,222	643,192
セグメント利益	2,015	1,129	2,217	5,362	14	5,377

(注) 1. セグメント利益の調整額14百万円には、セグメント間取引消去△36百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益51百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）
報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事 業他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	660,097	45,617	9,931	715,645	—	715,645
セグメント間の内部売上高 または振替高	1,448	15	457	1,921	△1,921	—
計	661,545	45,632	10,389	717,567	△1,921	715,645
セグメント利益	2,895	860	1,527	5,283	239	5,523

(注) 1. セグメント利益の調整額2億39百万円には、セグメント間取引消去△23百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益2億63百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円71銭	35円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	422	2,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	422	2,639
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,939	73,683

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

中間配当について

平成25年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………478百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月6日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをする。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。